

遊漁者（釣り人、漁獲行為をする人）の皆さんへ

この河川は郡上漁業協同組合が漁業権の免許を受けて増殖管理をしています。この漁場で遊漁をする人は必ず遊漁証を受けてください。遊漁証は「遊漁証取扱所」の表示のある処、またはフィッシュバスで発行しています。

遊漁料金表

区分		鮎 雑共通		鮎 釣		雑 釣	
		年券	年券	日釣	年券	日釣	年券
一般	女性・心身障がい 3級以上	一九、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	三、〇〇〇円 現場六、〇〇〇円	六、〇〇〇円 現場二、〇〇〇円	一、五〇〇円 現場三、〇〇〇円	
満25歳未満		一三、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	二、〇〇〇円 現場六、〇〇〇円	四、〇〇〇円 現場三、〇〇〇円	一、〇〇〇円 現場三、〇〇〇円	

満25歳未満 無料（年齢の証明できるものを携帯してください）

有効区域 長良川水系郡上市内（美濃市境界から上流）全域

- 釣りをする時は必ず遊漁証を携帯してください。満25歳未満の方は年齢の証明できるものを携帯してください。漁場監視員が提示を求めた時は遅滞なく提示してください。
- 遊漁証は貸与又は譲渡してはなりません。原則として再発行しないので大切に保持してください。
- 禁漁区、禁止期間等魚類の増殖保護のために設けられた規則は厳守してください。
- ゴミ等は持ち帰り、漁場の美化にご協力ください。入川する前にトイレを済ませましょう。
- ライフジャケットを着用して水難事故を防止しましょう。



フィッシュバス



郡上漁協 HP